

令和6年度第2回 水道事業及び下水道事業審議会 議事要旨

|     |   |  |
|-----|---|--|
| 日 時 | 令和6年7月22日(月) 午前9時30分～11時30分   |  |
| 場 所 | 安城市役所本庁舎3階 災害対策本部室  |  |
| 出席者 | 委 員   | 平山修久委員、金丸久高委員、兵藤好洋委員、今泉学委員、相木孝啓委員、岡田嘉子委員、菊智ゆき委員、沓名俊章委員                         |
|     | 事務局   | 上下水道部長、下水道課長、下水道課主幹、水道業務課長、水道工務課長、水道工務課浄水管理事務所長及び下水道課、水道業務課、水道工務課の課長補佐、係長、担当職員 |
|     | オブザーバー  | 有限責任監査法人トーマツ   |
| 次 第 | 1 辞令交付<br>2 会長・副会長の選出<br>3 会長あいさつ<br>4 議題<br>(1) 水道事業<br>適正な水道料金のあり方について<br>(2) 下水道事業<br>下水道ビジョン(素案)について<br>5 その他 |  |

1 辞令交付

2 会長・副会長の選出

【事務局】

安城市水道事業及び下水道事業審議会規則第4条において、会議は、委員の半数以上の出席が必要なこと、及び会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決することを規定しております。本日は齊藤委員がご欠席、また交通機関の乱れにより平山委員が遅れていらっしゃるのと伺っておりますが、半数以上の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、有効に成立いたしますことをご報告させていただきます。

続きまして、会長、副会長の選出でございます。安城市水道事業及び下水道事業審議会規則第3条第2項の規定において、「会長は委員の互選によって定める。」「副会長は委員の内から会長が指名する。」と定められておりますので、現在ご出席をいただいております皆様によって、まずは会長を選出していただきたいと思います。それではこの件につきまして委員の皆様からご意見がございましたらお願いいたします。

【委員】

私からは、本日もご欠席されていますが、齊藤由里恵委員を推薦させていただきたいと

思います。齊藤委員はこの本審議会の会長を2年間務められておりました、経営戦略の見直しなど実績もございますし、上下水道事業にも精通されておりますので、適任だと思います。

(拍手あり)

**【事務局】**

拍手をもって、齊藤委員が会長に選任されました。ありがとうございました。それではこれからの2年間、齊藤会長を中心によろしくお願いいたします。再度になりますが、齊藤委員は本日ご欠席でありますので、副会長の指名につきましては次回審議会にて執り行わせていただきたいと思います。

なお、本来は会長が審議会の取りまとめを行う議長となりますが、本日は会長が不在でございます。審議会規則第8条の規定に、「審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が別に定める。」とございますので、本日の議長を皆様の中から決めていただきたいと思います。どなたかご意見ご推薦等はございますでしょうか。

**【委員】**

ただいま齊藤会長が議長として決定しましたが、ここまでの2年間委員として務められ、また学識経験者としての経験が豊富ということで、私は金丸委員を推薦したいと思います。

(拍手あり)

**【事務局】**

拍手をもって金丸委員が本日の議長に選出されました。それでは、金丸委員、正面の議長席にご移動をお願いいたします。

それでは議事の取り回しを、金丸委員をお願いしたいと思います。金丸議長、よろしくをお願いいたします。

**4 議題**

(1) 水道事業

適正な水道料金のあり方について

(事務局説明)

**【議長】**

ご質問や意見があれば、ご発言をお願いいたします。

**【委員】**

水道料金改定の必要性について、常々感じるのが、将来の資金残高予想がかなりマイナスの額が大きく、一般企業であればとても耐えられない経営状況が想定されるなかで、知識がない一般の市民が見たときに、とても大きな負担が生じるのではないかと混乱を招きかねないので、しっかりと市民の方に認知していただくことが大事だと思いました。また、投資費用の見直しについて耐震化の説明がありましたが、せっかく投資するので、安いものを選んで手直しが生じないようにきちんと取り組んでいただければと思いました。質問なのですが、水道料金設定の基本的な考え方のところで料金算定期間を4年とするとありますが、この4年を選択されたのはなぜかをわかりやすく教えていただけると嬉しいです。

**【事務局】**

ご質問にお答えします。まず公益社団法人日本水道協会の水道料金算定要領というものがございまして、そこでおおむね3年から5年を基準に算定期間を設定することが適当という記載がされております。愛知県の料金算定期間が令和6年度から9年度までの4年間であることを考慮して、本市においても4年間としたいと思っております。

**【議長】**

ほかにご質問や意見があれば、ご発言をお願いいたします。

**【委員】**

スライド37ページ。14.84%の改定では、令和12年度から資金残高が25億円を下回ってしまいます。その後についてはどのように考えていますか。

**【事務局】**

今回の料金算定期間が令和8年から11年度までの経営状況を考慮しながら、物価の上昇や必要な工事について再検討いたします。国際的な経済状況など物価に影響するものも再度判断して、令和12年度以降の料金改定の必要性について検討して参りますので、再度料金改定の検討を行うことを考えております。

**【議長】**

ほかにご質問や意見があれば、ご発言をお願いいたします。

**【委員】**

防災の観点や資材高騰、安定供給の観点から料金改定の必要性について説明していた

できました。おそらく令和7年9月に改定案の考え方などを市民に周知されて、令和8年4月に改定される予定かとは思いますが、民間企業では9月や10月ぐらいから、次年度予算の検討を始める時期となりますので、このタイミングに合わせて情報が周知展開されるようにしていただきたいと思えます。

**【事務局】**

貴重なご意見ありがとうございます。

**【委員】**

料金改定の必要性について説明されていますが、悪化する窮状を訴えてこのままではいけないという状況を理解いただくだけでなく、もっと前向きで明るいメッセージを発信していただきたいと思えます。市民の皆様を支えていただくことで、安城市の上下水道が今後も明るいものとなり、結果、安城市が元気になるんだというメッセージを発信していただきたいと思えます。

そういう観点で言うと、17ページ付近の南海トラフに向けてということで、指定避難所への耐震化を進めていきますということですが、最終的にはどのぐらいの費用が要するのかであるとか、例えば10年間でどの程度の費用を負担していただく地震が発生しても水が確保できるようになるといったような、市民やユーザーにとってのメリットもしっかり発信していく。そういう投資効果に対する分析とともに経営的な分析両方必要ではないかと思えますので、今後そういう検討も併せてお願いできればと思えます。

これは個人的な見解でもあるのですが、4年先を見据えるのか、さらに10年先を見据えるのか、それによって料金改定率が今後どういう形になっていくのかについて、改定率が10%だった時や17%までだった時それぞれの、課題達成率を提示して、市民の方にも考えてもらうような進め方が必要だと思えます。安かろう悪かろうにしないようにしなければなりませんので、市民の方の意見をどうやって取り組んでいくのか、それはパブリックコメントだけではないような気はしますので、ぜひ今後の検討のあり方等も含めて、進めていただければと思えます。

**【事務局】**

避難所と配水幹線を繋ぐ耐震化の費用について、今後10年間で3,700mの耐震化工事を予定しています。それに加えて、全ての避難所に対して、応急給水栓を設置していくということを計画しております。この費用ですが、10年間で管路耐震化に要する費用が約7億4,000万円、応急給水栓の設置に要する費用が約2億8,000万円、今後10年間でこれぐらいの予定をしています。

【議長】

ありがとうございました。私の方から一つだけ質問があります。今回の結論としては、14.84%以上の改定が必要ということで、その根拠となっているのが、資金残高25億円を維持というところで、料金回収率100%を目指して収入と支出をイコールにしようというのはすごくわかりやすく、それだと9.4%で留まるのですが、それを超えてさらに資金残高が25億円必要なので14.84%以上とすることがすごく重要な金額であり、議論のポイントになってくると思います。この度、資料に根拠を書いているのですが、さらにこの25億円の根拠で説明を付け加えることがあれば教えてください。

【事務局】

災害発生時の最低限必要な金額を25億円としておまして、熊本地震における熊本市の被害推定額約39億8,000万円を熊本市の人口約74万人で割り出して安城市の人口約18万人で試算した金額が約10億円それから安城市の収益的支出約28億円の2分の1で約15億円、それぞれ合わせて25億円としております。今回の試算では経営戦略の物価上昇分を見込んでおりませんが、若干余裕を持った金額になっておりますので、災害時に料金収入が半年間途切れても事業を継続できるような設定をしております。近隣市の状況もお調べしましたが、一番事例の多いのは1年間の給水収益を確保することとしている試算方法でした。岡崎市ではこの度の安城市と同じ方法で試算をし、50億円を確保する水準と定めているそうです。今後も最新の情報収集に努めてまいります。

【議長】

ありがとうございました。私からのお願いになりますが、今回14.84%以上を改定するという数字が出ていますが、実際の水道料金として平均的な家庭が月にどれだけ値上げするのか比較してわかるような資料を掲示していただきたいということと、前回の資料にあったと思いますが、県内と比べると現状は低い料金だったと思います。それがどの程度で、全国平均がどうかなど、具体的な値上げ後の料金がどの程度の水準になるのかといった資料があると、理解や検討が深まるのかなと思います。料金改定のもととなっている収支計画、投資の計画、資金計画も含めて、細かな積算の根拠なども明らかになってくると思います。そういったものも示していただきながら、1年前に決めた経営戦略に比べてどこの数字が現状と比較して変わったから赤字になり、資金が不足するといったことを、具体的な数字をもって説明していただけるといいかなと思いましたので、また次回以降の参考にしていただければと思います。

それでは水道事業の議題はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

【休憩 5分】

【10:45再開】

(2) 下水道事業

下水道ビジョン(素案)について  
(事務局説明)

【議長】

ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見ご質問がございましたら、発言をお願いいたします。

【委員】

随分ブラッシュアップされてとても見やすく、理解しやすいと感じました。意見としては、構成の部分になるかもしれませんが、資料20ページのキャラクターについて、「ようせい」や「たにしくん」のキャラクターが際立っていて、個性を発揮して吹き出しで説明してくれるから、学生さんなどでも分かり易い表現になっているかと思いますが、フォントが統一されていません。吹き出しの中の文字に対して、20ページになると細い控え目な文字になり、32ページや42ページでもみられます。それ以外のページでは太字になるので統一してください。

【委員】

ありがとうございます。大変よく検討されてすごく良くなっていると思います。その中で3点ほどコメントと質問をさせていただきます。

1点目は目次です。第2章は下水道の概要と課題のような気がします。第3章は課題と政策ではなくて基本方針と政策ではないかなと思いますがどうでしょうか。

2点目は基本理念です。2ページ目での表現は素晴らしいと思いますが、このページに「安城」という言葉が見当たらない。例えば、「みんなでつくろう、安城の未来になく水の環下水道」のように、安城の未来に繋ぐんだというスタンスを表すのであれば、そのような表現があってもいいのかなと思いました。

3点目。冊子後半もすごく整理されていて、例えば左側に現状課題、右側に取り組み、見開きで読めるように見やすく工夫されてると思います。そういった中で、4ページ目の進捗管理のところで、下から2行目のDから始まる、DキャップじゃなくてD o キャップなので、小さいoがDとCの間に必要ですので修正してください。

以上3点です。本当に修正作業ありがとうございます。

**【事務局】**

貴重なご意見ありがとうございます。

**【議長】**

他にご意見ご質問がある方いらっしゃいませんか。最後になりますが私からも。前回から本当に見やすくなり、良いものが出来上がりつつあるなと思っております。

1点だけ意見させていただきますが、基本理念のところについて、文字がもう少しコンパクトがあってもいいかと思いました。

**【事務局】**

ありがとうございます。検討させていただきます。

**【議長】**

ほかにご意見がないようであれば、下水道事業に関する審議はこれで終了とさせていただきますと思います。その他ご意見あれば随時事務局の方にお伝えください。それでは本日の審議はこれにて終了いたします。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお戻しいたします。

5 その他

(1) 下水道マンホール広告について(報告)

(2) 今後の日程について

(事務局説明)

終了 11:30